

私用のスマートフォン、ノート PC、タブレット等の 社内持込み規程、業務使用の実務研究

～判例等の実例の検証を通じて、情報漏えいリスクへの対応策を明らかに～

な か や ま ひ ろ と
講師 **中山裕人** 氏
ブ レ ー ク モ ア 法 律 事 務 所
弁 護 士

日時 平成26年3月20日(木) 午後2時00分～午後5時00分

2013年のスマートフォンの出荷台数が10億台を超え、パソコンの出荷台数の3倍以上、携帯電話全体の半数以上がスマートフォンが占めるようになりました。多くの企業において、私用のスマートフォン、ノートパソコン、タブレット等(スマホ等)の携行可能な情報通信機器を職場に持ち込んで業務に活用されるようになってきています(いわゆるBYOD、Bring Your Own Device)。

使い慣れた私用のスマホ等を社内に持ち込んで業務に利用することを認めることにより、社員の仕事への意欲が向上し、会社としても業務の効率化、コスト削減効果を期待できます。しかし、他方で、私用のスマホ等の業務利用を認めることにより、会社が保有する情報等の漏えいや不正利用のリスクが高まることも否定できません。そのため、私用のスマホ等の業務活用を禁止する企業も見受けられますが、今後、ますます普及・進化するスマホ等を有効に業務活用することのメリットは企業にとっても大きいと思われますし、全面禁止しても従業員による私用スマホ等の使用を完全に防ぐことはできないなど、情報漏えいのリスクは依然として残ります。むしろ、情報漏えい防止の観点からは、私用のスマホ等の業務使用における法的問題に真正面から取り組み、有効かつ適切な措置を取ることの方が得策といえます。とりわけ、私用スマホ等の業務利用に関する社内規程及び守秘義務契約の策定・見直し等の措置を講じることは不可欠と考えます。

そこで、本セミナーでは、私有のスマホ、ノートパソコンの社内持込みを巡る法的問題点を明らかにするとともに、私用のスマホ等の持込み・業務利用に対応する社内規程、守秘義務契約の策定・見直しのポイントについて、分かりやすく解説いたします。

- 1 私用スマホ等の社内持込みの意義、メリット、デメリット
- 2 私用のスマホ、ノートパソコンの社内持込みを巡る実例の検討
 - (1) 個人情報保護法上の諸問題
 - (2) プライバシー侵害に関する法的問題
 - (3) 情報漏えいが生じた場合の会社、取締役及び従業員の責任
 - (4) 私用スマホによる勤務時間外・職場外での業務活用と労働法上の考察
- 3 私用スマホ、ノートパソコンの取扱いに対応した規程、秘密保持義務契約の作成・見直しのポイント
- 4 質疑応答

【講師紹介】1993年上智大学法学部国際関係法学科卒業、2009年 Boston University Banking and Financial Law (LLM) 修了、2000年弁護士登録(東京弁護士会)、2003年から2005年まで金融庁に勤務し主に信託業法の改正作業に従事した後、ポールヘイスティングス法律事務所、あおぞら銀行を経て、現在に至る。
専門は、銀行法その他金融規制法、不動産ファイナンス、ファンド、証券化取引その他金融取引全般、M&A、個人情報保護法、企業法務全般。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成26年3月20日(木)

14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル

金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが
予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄か
らもお申いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

私用のスマートフォン、ノートPC、タブレット等の
社内持ち込み規程、業務使用の実務研究

3/20

◆参加申込書◆

平成26年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 セミナーコード 0525 (Law-260525)	ご担当者 (同上的場合記入不要)	部課名 TEL	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。